

令和4年第1回岡崎市学校給食センター運営委員会 会議録

1 開催日時

令和5年2月9日（木） 13時00分から

2 開催場所

岡崎市役所 分館3階 大会議室

3 議題

学校給食費の改定について

4 報告

- (1) (仮称) 岡崎市西部学校給食センターの整備について
- (2) 岡崎市南部学校給食センター整備基本計画の策定について

5 出席委員

中立 香 (岡崎市小中学校現職研修委員会学校給食部会部長・本宿小学校長)
中村 公治 (岡崎市小中学校現職研修委員会学校給食部会部長・秦梨小学校長)
金田 雅代 (女子栄養大学名誉教授)
瀬尾 智子 (岡崎市医師会理事)
守谷 みのり (岡崎市学校薬剤師会長)
片岡 博喜 (岡崎市保健所長)
牧原 亜希子 (岡崎市 PTA 連絡協議会書記)
天野 綾香 (公募)
山内 瑠美 (公募)

6 欠席委員

織田 盛久 (岡崎歯科医師会副会長)
杉原 健一郎 (岡崎市 PTA 連絡協議会会計)

7 傍聴者

0名

8 説明のために出席した職員

教育部長	河合 剛志
教育政策課長	田中 典子
教育政策課副課長	鈴木 浩文
学校給食センター所長	宮瀬 和之

学校給食センター所長代理	川合	弘晃
教育政策課給食施策係係長	尾崎	諭
教育政策課給食施策係主事	瀬川	翼
栄養教諭	大矢	美代子
栄養教諭	梅村	綾子
栄養教諭	加藤	亜由美
栄養教諭	榊原	由実子

9 議事の要旨

議題 学校給食費の改定について

(事務局) 学校給食費の改定に係る経緯、事務局の方針を説明。

(会長) 事務局より、学校給食費の改定について説明があった。このことについて、御意見、御質問などはあるか。

(委員) 事情等は資料を見て理解した。資料のスケジュールによると令和8年度に再度給食費を改定する意向だと思う。しかし、令和8年度に急に値上げしようとする、様々な部分で問題が生じる可能性がある。そこで、例えば激変緩和という形で、令和7年度からは消費税分の負担を保護者へお願いし、令和8年度からは食材費すべての負担をお願いするように給食費の改定ができると良いのではないか。

令和5年度に給食費を値上げすることに異論はないが、保護者へ給食費の改定は令和5年度に行われるが、交付金があるので負担額は変わらないということをしかりと周知してほしい。

(事務局) 令和8年度に再度給食費の改定を予定しているが、今の意見を参考にして、激変緩和ということも含めて検討したいと思う。保護者の皆様には丁寧な説明かつ周知を図っていく。

(会長) 他に御意見、御質問はあるか。無いので、採決に移る。ただいま議案となっている学校給食費の改定について、事務局案のとおり学校給食費を改定することに異議はあるか。

(委員) 異議なし。

(会長) 異議が無いので事務局案のとおり、学校給食費の改定について可決する。

報告1 (仮称) 岡崎市西部学校給食センターの整備について

(事務局) (仮称) 岡崎市西部学校給食センターの整備について説明。

(会長) (仮称) 岡崎市西部学校給食センターの整備について御意見や御質問はあるか。御意見や御質問が無いので、続いて報告2へ移る。

報告2 岡崎市南部学校給食センター整備基本計画の策定について

- (事務局) 岡崎市南部学校給食センター整備基本計画の策定について説明。
- (会長) 岡崎市南部学校給食センター整備基本計画の策定について御意見やご質問はあるか。
- (委員) 南部学校給食センター整備事業はこれから本格化するため、今は白紙に近い状態だと認識している。これからの給食はきめ細かい対応が求められるのではないかと。その代表が食物アレルギー対応だと思う。北部学校給食センター分を一部補完する場合、南部学校給食センターを整備する際にはアレルギー対応室を広くする必要がある。過大投資と思うぐらいで、20～30年後に丁度良い広さになるかもしれない。今回の事業はPFIのため、変更する際に制限が多くなるため、余裕を持っておくことが大切だと思う。
- 地場産物を使用した手作り給食は、子どもへの教育として大切だと思うが、地場産物は単価が高く、物が確保しにくいといった問題がある。地場産物を積極的に取り入れるためには、それを見越した給食費の改定が必要になるのではないかと。
- (事務局) アレルギー対応食については北部学校給食センターの補完もあるため、今後要求水準等で事業者を求めることを精査する際に、内容を考えていきたい。
- 地場産物の活用については市の方針があるため、市の農政部局と連携を取りつつ給食費への影響も鑑みて考えていきたい。
- (委員) 小さい頃から色々な種類を食べさせることによって、アレルギーを予防するという治療方針に最近変わっている。今後アレルギーを持つ子どもが増えていくことは考えにくく、保育園や幼稚園ではアレルギー対応食の提供が減っているはず。しかし、アレルギー対応食が必要なくなるわけではないので、アレルギー対応食を調理する施設は大切だと思うが、他に流用できるフレキシブルなことができるよう考えられたら良いと思う。また、アレルギー対応だけでなく、宗教上食べない子どももいる。今後は、そういった要求も増すと思うので、多様性に対応できることが必要になると思う。
- (委員) 学校給食では、1日の献立で何種類もアレルギー対応を行うことは難しいため、栄養教諭が献立を作成する際に工夫している。第4次食育推進計画では、地場産物の活用、食物アレルギー対応、有機農法について記載がある。国が出す方針について、学校給食で実施できるところはどこか考えながら給食センターの整備ができるとう良い。例えば、岡山県倉敷市は、単独校や給食センターから配送することがあるが、アレルギー対応食については1か所で調理し、それを市内全域に配送している。
- (事務局) 有機農法については、市議会からもオーガニック給食の導入を求められることがあるが、現状市内では流通がなく、価格が不透明なため、食材の高騰が激しい今、すぐに導入することができない。今後有機農法が拡大さ

れ、食材が流通するようになって安定して手に入るようになった段階で、
少しずつ導入したいと考えている。

(会長) 御意見、御質問が無いようなので、以上で本日の議事はすべて終了とする。